

平成31年度蒲郡市 一般会計 特別会計 企業会計 予算書

目 次

一般会計	1
第1表 歳入歳出予算	
歳 入	2
歳 出	5
第2表 債務負担行為	7
第3表 地 方 債	8
特別会計	
国民健康保険事業	9
後期高齢者医療事業	13
土地区画整理事業	17
企業用地造成事業	21
公共用地対策事業	23
三谷町財産区	25
西浦町財産区	27
企業会計	
水道事業	29
下水道事業	31
病院事業	35
モーターボート競走事業	39

第28号議案

平成31年度蒲郡市一般会計予算

平成31年度蒲郡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29,572,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 市税		13,456,000
	1 市民税	5,525,000
	2 固定資産税	5,978,000
	3 軽自動車税	216,000
	4 市たばこ税	570,000
	5 入湯税	87,000
	6 都市計画税	1,080,000
2 地方譲与税		240,091
	1 地方揮発油譲与税	60,000
	2 自動車重量譲与税	140,000
	3 森林環境譲与税	4,091
	4 特別とん譲与税	36,000
3 利子割交付金		13,000
	1 利子割交付金	13,000
4 配当割交付金		65,000
	1 配当割交付金	65,000
5 株式等譲渡所得割交付金		54,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	54,000
6 地方消費税交付金		1,455,000
	1 地方消費税交付金	1,455,000
7 ゴルフ場利用税交付金		1,800
	1 ゴルフ場利用税交付金	1,800
8 自動車取得税交付金		63,000

単位：千円

款	項	金額
	1 自動車取得税交付金	63,000
9 環境性能割交付金		24,000
	1 環境性能割交付金	24,000
10 地方特例交付金		283,859
	1 地方特例交付金	84,000
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	199,859
11 地方交付税		1,500,000
	1 地方交付税	1,500,000
12 交通安全対策特別交付金		12,000
	1 交通安全対策特別交付金	12,000
13 分担金及び負担金		31,815
	1 負担金	31,815
14 使用料及び手数料		676,681
	1 使用料	508,238
	2 手数料	168,443
15 国庫支出金		3,451,032
	1 国庫負担金	2,649,843
	2 国庫補助金	785,685
	3 委託金	15,504
16 県支出金		1,820,016
	1 県負担金	1,039,369
	2 県補助金	592,646
	3 委託金	188,001

単位：千円

款	項	金額
17 財産収入		122,811
	1 財産運用収入	118,791
	2 財産売却収入	4,020
18 寄附金		405,222
	1 寄附金	405,222
19 繰入金		1,737,606
	1 基金繰入金	1,715,646
	2 財産区繰入金	21,960
20 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
21 諸収入		1,755,467
	1 延滞金	10,000
	2 市預金利子	68
	3 貸付金元利収入	350,000
	4 受託事業収入	266,968
	5 雑入	1,128,431
22 市債		2,203,600
	1 市債	2,203,600
歳入合計		29,572,000

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 議会費		271,533
	1 議会費	271,533
2 総務費		3,886,474
	1 総務管理費	3,131,616
	2 徴税費	378,558
	3 戸籍住民基本台帳費	191,787
	4 選挙費	146,631
	5 統計調査費	6,546
	6 監査委員費	31,336
3 民生費		11,416,963
	1 社会福祉費	5,969,022
	2 児童福祉費	4,259,475
	3 生活保護費	1,188,466
4 衛生費		2,895,200
	1 保健衛生費	1,647,241
	2 清掃費	1,247,959
5 農林水産業費		307,970
	1 農業費	281,005
	2 林業費	16,131
	3 水産業費	10,834
6 商工費		1,111,608
	1 商工費	1,111,608
7 土木費		1,952,607

単位：千円

款	項	金額
	1 土木管理費	306,339
	2 道路橋りょう費	966,778
	3 河川費	50,990
	4 港湾費	45,513
	5 都市計画費	517,995
	6 住宅費	64,992
8 消防費		1,449,320
	1 消防費	1,449,320
9 教育費		3,634,382
	1 教育総務費	505,403
	2 小学校費	511,806
	3 中学校費	326,074
	4 社会教育費	786,726
	5 保健体育費	1,504,373
10 災害復旧費		4,200
	1 災害対策費	2,200
	2 総務施設災害復旧費	150
	3 民生施設災害復旧費	150
	4 衛生施設災害復旧費	150
	5 農林水産施設災害復旧費	200
	6 商工施設災害復旧費	150
	7 土木施設災害復旧費	600
	8 消防施設災害復旧費	150

単位：千円

款	項	金額
	9 教育施設災害復旧費	450
11 公債費		2,591,743
	1 公債費	2,591,743
12 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		29,572,000

第2表 債務負担行為

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
地区利用型施設 基本計画策定事業	平成32年度	30,000
東部地区支線バス運行事業	平成32年度～平成33年度	13,216
土地改良施設維持補修事業	平成32年度	6,200
道路補修事業	平成32年度	20,000
クルーズ船誘致受入負担金	平成32年度	5,000

第3表 地方債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎LED照明導入事業	36,000	証書借入又は証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。
老人福祉センター空調設備改修事業	22,400			
保健医療センター空調設備改修事業	105,000			
道路補修事業	84,900			
道路新設改良事業	277,700			
橋りょう改修事業	20,200			
公的サイン整備事業	4,000			
公園整備事業	58,300			
市営住宅補修事業	17,000			
消防・防災施設整備事業	74,300			
280MHzデジタル同報無線システム整備事業	140,600			
小学校トイレ改修事業	68,500			
中学校トイレ改修事業	38,500			
竹島小学校施設整備事業	82,100			
体育施設整備事業	10,300			
公園グラウンド野球場改修事業	93,200			
市民体育館耐震・長寿命化事業	70,600			
臨時財政対策債	1,000,000			
計	2,203,600			

第29号議案

平成31年度蒲郡市国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度蒲郡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,289,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 国民健康保険税		1,742,984
	1 国民健康保険税	1,742,984
2 県支出金		4,953,288
	1 県補助金	4,953,288
3 財産収入		500
	1 財産運用収入	500
4 繰入金		552,000
	1 繰入金	542,000
	2 基金繰入金	10,000
5 繰越金		12,969
	1 繰越金	12,969
6 諸収入		27,959
	1 諸収入	27,959
歳入合計		7,289,700

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		94,505
	1 総務管理費	86,556
	2 徴税費	7,949
2 保険給付費		4,903,830
	1 療養諸費	4,325,870
	2 高額療養費	541,000
	3 移送費	60
	4 出産育児諸費	30,000
	5 葬祭諸費	6,900
3 国民健康保険事業費納付金		2,140,724
	1 医療給付費分	1,492,288
	2 後期高齢者支援金等分	482,842
	3 介護納付金分	165,594
4 保健事業費		104,041
	1 保健事業費	24,827
	2 特定健康診査等事業費	79,214
5 基金積立金		500
	1 基金積立金	500
6 諸支出金		26,100
	1 償還金及び還付加算金	26,100
7 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳 出 合 計		7,289,700

第30号議案

平成31年度蒲郡市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成31年度蒲郡市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,126,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		861,303
	1 後期高齢者医療保険料	861,303
2 繰入金		1,194,800
	1 繰入金	1,194,800
3 繰越金		33,077
	1 繰越金	33,077
4 諸収入		37,720
	1 延滞金	10
	2 償還金及び還付加算金	1,665
	3 預金利子	1
	4 受託事業収入	35,515
	5 雑入	529
歳入合計		2,126,900

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 総務費		10,080
	1 総務管理費	6,153
	2 徴収費	3,927
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,062,068
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,062,068
3 保健事業費		50,087
	1 保健事業費	50,087
4 諸支出費		1,665
	1 償還金及び還付加算金	1,665
5 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		2,126,900

第31号議案

平成31年度蒲郡市土地区画整理事業特別会計予算

平成31年度蒲郡市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,279,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 保留地処分金		75,000
	1 保留地処分金	75,000
2 分担金及び負担金		38,000
	1 負担金	38,000
3 国庫支出金		144,450
	1 国庫補助金	144,450
4 財産収入		500
	1 財産運用収入	500
5 繰入金		800,000
	1 繰入金	800,000
6 繰越金		42,840
	1 繰越金	42,840
7 諸収入		10
	1 雑入	10
8 市債		178,200
	1 市債	178,200
歳入合計		1,279,000

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		737,978
	1 事務所費	116,345
	2 事業費	621,633
2 公債費		536,022
	1 公債費	536,022
3 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出 合 計		1,279,000

第2表 地方債

単位：千円

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	178,200	証書借入	3.0%以内	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により繰上償還することができる。

第32号議案

平成31年度蒲郡市企業用地造成事業特別会計予算

平成31年度蒲郡市の企業用地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ277,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		274,201
	1 財産運用収入	1
	2 財産売払収入	274,200
2 繰越金		2,798
	1 繰越金	2,798
3 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳入合計		277,000

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 企業用地造成事業費		274,949
	1 事業費	274,949
2 公債費		1,051
	1 公債費	1,051
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		277,000

第 3 3 号議案

平成 3 1 年度蒲郡市公共用地対策事業特別会計予算

平成 3 1 年度蒲郡市の公共用地対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 3 5, 7 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 3 1 年 2 月 2 5 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		118,273
	1 財産運用収入	973
	2 財産売却収入	117,300
2 繰越金		17,417
	1 繰越金	17,417
3 諸収入		10
	1 雑入	10
歳入合計		135,700

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 公共用地対策事業費		135,700
	1 公共用地対策事業費	135,700
歳出合計		135,700

第34号議案

平成31年度蒲郡市三谷町財産区特別会計予算

平成31年度蒲郡市の三谷町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		23,096
	1 財産運用収入	23,076
	2 財産売払収入	20
2 繰越金		7,291
	1 繰越金	7,291
3 諸収入		13
	1 預金利子	3
	2 雑入	10
歳入合計		30,400

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 総務費		11,837
	1 総務管理費	11,837
2 諸支出金		16,563
	1 繰出金	16,563
3 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳出合計		30,400

第35号議案

平成31年度蒲郡市西浦町財産区特別会計予算

平成31年度蒲郡市の西浦町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第1表 歳入歳出予算

歳入

単位：千円

款	項	金額
1 財産収入		10,652
	1 財産運用収入	10,642
	2 財産売却収入	10
2 繰越金		2,437
	1 繰越金	2,437
3 諸収入		11
	1 預金利子	1
	2 雑入	10
歳入合計		13,100

歳出

単位：千円

款	項	金額
1 総務費		6,803
	1 総務管理費	6,803
2 諸支出金		5,397
	1 繰出金	5,397
3 予備費		900
	1 予備費	900
歳出合計		13,100

第36号議案

平成31年度蒲郡市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度蒲郡市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年度末給水栓数	34,112 栓
(2) 年間総給水量	9,830,000 m ³
(3) 一日平均給水量	26,858 m ³
(4) 主要な建設改良事業 配水管布設等事業	896,100 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	2,032,600 千円
第1項 営業収益	1,863,141 千円
第2項 営業外収益	169,429 千円
第3項 特別利益	30 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	1,917,400 千円
第1項 営業費用	1,881,466 千円
第2項 営業外費用	25,904 千円
第3項 特別損失	30 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額756,200千円は過年度分損益勘定留保資金756,200千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	318,100 千円
第1項 固定資産売却代金	10 千円
第2項 負担金	146,789 千円
第3項 分担金	34,601 千円
第4項 補助金	136,700 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,074,300千円
第1項 建設改良費	1,032,075千円
第2項 企業債償還金	42,225千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
水道施設修繕事業	平成32年度	8,000
配水場等設備保守点検事業	平成32年度	3,000
電気設備保守点検事業	平成32年度	10,000
配水場場内整備事業	平成32年度	12,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、60,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用

(2) 資本的支出の建設改良費及び企業債償還金間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 158,936千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、21,408千円と定める。

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第37号議案

平成31年度蒲郡市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度蒲郡市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域面積	1, 157ha
(2) 処理区域内人口	56, 717人
(3) 年間有収水量	5, 790, 000m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠整備費	1, 139, 104千円
処理場整備費	188, 561千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	1, 978, 900千円
第1項 営業収益	971, 528千円
第2項 営業外収益	998, 725千円
第3項 特別利益	8, 647千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	2, 379, 500千円
第1項 営業費用	2, 194, 465千円
第2項 営業外費用	150, 642千円
第3項 特別損失	24, 393千円
第4項 予備費	10, 000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額318, 500千円は当年度分損益勘定留保資金318, 500千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	1, 654, 900千円
第1項 企業債	714, 700千円
第2項 負担金及び分担金	225, 969千円

第3項 固定資産売却代金	18千円
第4項 補助金	411,213千円
第5項 他会計出資金	303,000千円

支 出

第1款 資本的支出	1,973,400千円
第1項 建設改良費	1,370,160千円
第2項 企業債償還金	603,240千円

(特例的収入及び支出)

第5条 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ100,557千円及び147,581千円である。

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

- (1) 事 項 下水道施設維持管理事業
- (2) 期間及び限度額 平成32年度 21,000千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 下水道管渠・処理場等整備事業費に充てるため。
- (2) 限度額 714,700千円
- (3) 起債の方法 証書借入
借入時期は平成31年度中とする。ただし、工事の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借入れることができる。
- (4) 利率 年利3.0%以内
- (5) 償還の方法 借入先の融資条件による。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費及び企業債償還金間の相互における流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

166,852千円

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第38号議案

平成31年度蒲郡市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度蒲郡市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	382床
(2) 年間患者数	272,676人
入院患者数	104,676人
外来患者数	168,000人
(3) 一日平均患者数	986人
入院患者数	286人
外来患者数	700人
(4) 主要な建設改良事業	
建物設備改良工事費	3,000千円
器械備品購入費	570,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	8,200,800千円
第1項 医業収益	7,228,758千円
第2項 医業外収益	972,012千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 病院事業費用	8,332,500千円
第1項 医業費用	8,052,377千円
第2項 医業外費用	260,103千円
第3項 特別損失	20千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額442,400千円は過年度分損益勘定留保資金442,400千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	911,100千円
第1項 企業債	450,000千円
第2項 出資金	460,860千円
第3項 固定資産売却代金	100千円
第4項 投資償還金	140千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,353,500千円
第1項 建設改良費	579,654千円
第2項 企業債償還金	759,282千円
第3項 投資	14,564千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

- (1) 事 項 蒲郡市看護師等修学資金
- (2) 期間及び限度額 蒲郡市看護師等修学資金貸与条例に基づき、平成31年度において貸与を決定した期間及び額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 医療機器等整備事業費に充てるため。
- (2) 限度額 450,000千円
- (3) 起債の方法 証書借入
借入時期は平成31年度中とする。ただし、事業の進捗状況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借入れることができる。
- (4) 利率 年利3.0%以内
- (5) 償還の方法 借入先の融資条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の医業費用、医業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 4,473,452千円

(2) 交際費 1,400千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、1,032,786千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	手術支援ロボット	一式
	一般撮影用FPD	一式
	臨床検査機器	一式

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

第39号議案

平成31年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	192日
(2) 年間勝舟投票券発売金	90,640,000千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	472,083千円
(4) 年間場間場外受託発売金	14,018,850千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 競艇事業収益	95,597,800千円
第1項 営業収益	95,515,341千円
第2項 営業外収益	82,429千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 競艇事業費用	93,519,900千円
第1項 営業費用	91,309,865千円
第2項 営業外費用	2,190,005千円
第3項 特別損失	30千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,526,800千円は建設改良積立金467,160千円、減債積立金286,810千円、過年度分損益勘定留保資金730,660千円、消費税及び地方消費税収支調整額42,170千円で補てんするものとする。）。)

収 入	
第1款 資本的収入	2,000,000千円
第1項 償還金	2,000,000千円

支 出

第1款 資本的支出	3, 526, 800千円
第1項 建設改良費	467, 160千円
第2項 企業債償還金	286, 810千円
第3項 投 資	2, 762, 830千円
第4項 予 備 費	10, 000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
広告宣伝事業	平成32年度	2, 500
出走表発行事業	平成32年度	120, 000
ファンサービス事業	平成32年度	25, 500
ナイター照明LED化事業	平成32年度	233, 800

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 630, 727千円
- (2) 交 際 費 1, 000千円

平成31年2月25日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉